

健全な企業運営 — リスクマネジメント・コンプライアンス —

情報セキュリティに対するガバナンス体制

JR九州グループとしての情報セキュリティに対する取り組み姿勢や方針を社内外へ発信し、グループ全体としての一貫した取り組みの加速とさらなる信頼感の醸成を図ることを目的に、「JR九州グループ情報セキュリティ基本方針」を策定しています。また、情報セキュリティリスクを経営課題として捉え、グループ全体で対策を推進するために必要な事項の審議・決定機関として、2025年4月、新たに「情報セキュリティ委員会」を設置し、必要に応じて取締役会へ報告または付議する等、情報セキュリティに関するガバナンス体制を強化しています。

情報セキュリティを高める取り組み

情報セキュリティリスクへの対応は重要な課題と認識しており、想定される内部・外部脅威に対し様々な対策を実施しています。グループ会社に対しては共通セキュリティ基盤を構築してネットワークやサーバー等のICTインフラを統合し、サプライチェーンを含めた様々なセキュリティリスクへの対策を行っています。また、情報セキュリティに関する従業員の意識向上を目的とした情報セキュリティ教育や標的型メール訓練等をグループ一体となって継続的に実施しています。

(具体的な取り組み)

- 外部からの不正通信の遮断・検知及び対応
- 受信メールの安全性チェック
- パソコン・サーバー等のIT機器における脆弱性対応
- 外部機関と連携した情報収集 等

ランサムウェアへの対応

近年、世界的なランサムウェアによる不正アクセスの被害が発生しています。ランサムウェアは①電子メール、②VPN

(Virtual Private Network) 機器、③社外公開サイト等を経由して感染するケースが多いことから、不正アクセスを未然に防止できるよう情報セキュリティレベルの向上に取り組んでいます。

① 電子メール

2023年よりパスワードで暗号化したファイルを添付したメール (PPAP) の利用廃止を実施しています。また、JR九州グループ全従業員を対象に標的型メール訓練を複数回実施し、不審なメールを開封することがないよう、従業員のセキュリティ意識の醸成を図っています。

② VPN機器

脆弱性診断・現地確認等を実施し、発見された脆弱性等に対する対応を行っています。また、脆弱性情報を日々収集し、危険度を評価したうえでセキュリティパッチを適用する等脆弱性対応の運用を強化しています。

③ 社外公開サイト

定期的な脆弱性診断を実施するとともに、公開サイトを構築する際のガイドラインを策定し、必要な情報セキュリティ対策の明確化、公開に際しての承認プロセスの徹底を図っています。

また、インシデント発生時の対応能力の向上を図るため、ランサムウェア被害を想定したインシデント訓練を実施しています。高度化するサイバー犯罪の脅威に対し、リスクの早期検知、インシデント発生時の迅速な対応が可能となるよう、さらなるセキュリティ対策の強化に努めてまいります。



事業等のリスクについては、2025年3月期「有価証券報告書」をご参照ください。

web https://www.jrkyushu.co.jp/company/ir/library/securities_report/

情報セキュリティインシデント対応体制

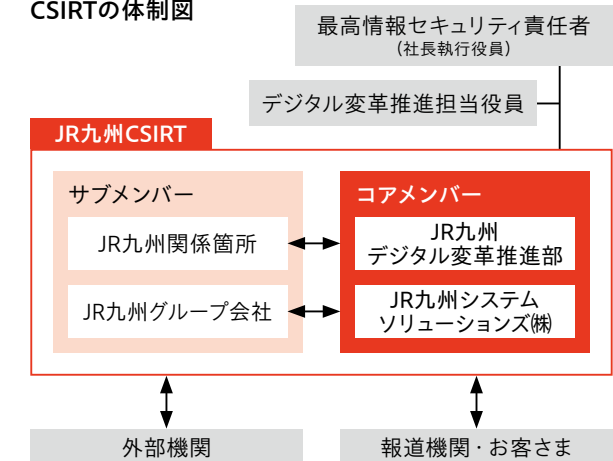
当社グループ全体の情報セキュリティ対策強化のため、情報セキュリティインシデントの発生に備えた取り組みを組織的に行うCSIRTを2019年3月に構築しています。インシデント発生時における早期対応を実現するため、インシデント対応フローの整備や外部機関と連携した情報収集等に取り組んでいます。

CSIRTの概要

CSIRT (シーサート: Computer Security Incident Response Team)

名称	JR九州CSIRT (略称: JRQ-CSIRT)
対象	JR九州及びJR九州グループ会社
役割	● インシデント受付窓口の明確化による早期の情報把握 ● インシデント発生時の迅速な対応・支援 ● 平時における情報収集・早期警戒、セキュリティ教育・訓練

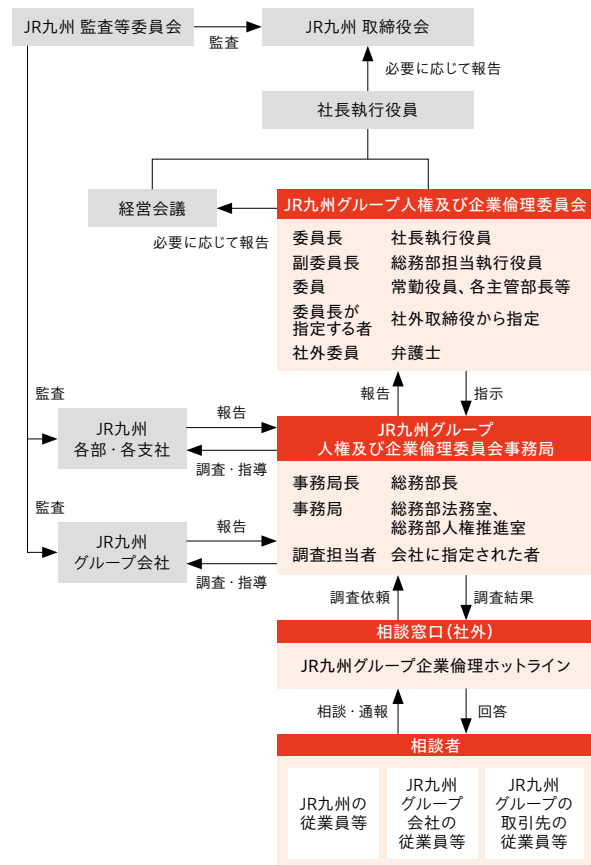
CSIRTの体制図



健全な企業運営 — リスクマネジメント・コンプライアンス —

JR九州グループにおける企業倫理の取り組み

人権及び企業倫理体制図(2025年4月1日現在)



JR九州グループ人権及び企業倫理委員会

当社グループにおいて企業倫理を確立し、法令遵守を徹底するために必要な事項の審議機関として、社長執行役員を委

員長とする「JR九州グループ企業倫理委員会」を2004年に設置しました。なお、2023年4月1日より、人権や企業倫理に対する消費者や投資家の意識の高まりなどもあり、これらに関する施策、相談、教育・指導、対策・改善を一気通貫で対応するために、同委員会を「JR九州グループ人権及び企業倫理委員会」へ変更しています。

「JR九州グループ人権及び企業倫理委員会」には、企業倫理について高い知見を有する社外取締役や弁護士に参加いただいています。また、「JR九州グループ企業倫理ホットライン」に通報のあった内容は、法令上の守秘義務に反しない範囲で委員会内において、報告されます。

内部通報制度

公益通報者保護法に対応した当社グループの相談窓口として、これまでは当社内及び外部の弁護士事務所に「JR九州グループ企業倫理ホットライン」を設置しておりましたが、2025年2月に従来の相談窓口を廃止し、新たに外部の専門会社に相談窓口を設置しました。これは、2024年に発生したJR九州高速船の安全に関わる重大な事象において「JR九州グループ企業倫理ホットライン」が活用されなかったことを踏まえて、当社グループのガバナンス強化に向けて、より従業員が相談しやすく、また信頼される内部通報制度の実現を目指して「JR九州グループ人権及び企業倫理委員会」での審議を経て決定したものです。

2025年2月以降、当社グループすべての従業員に対して相談窓口が記載されたカードを配付するとともに、ポスターを活用し周知を図ったほか、今後eラーニングなどを通じて従業員の内部通報制度への理解がさらに深まるように努めます。

なお、相談窓口は外部の専門会社に設置して以降も引き続き、当社グループで働く従業員のみならず当社グループと取引関係のある企業で働く方も利用できるほか、匿名での相

談も受け付けており、相談者に関する秘密の厳守や通報を行ったことのみをもって不利益な取扱いを行わないなど、法令に則した運用を行っています。

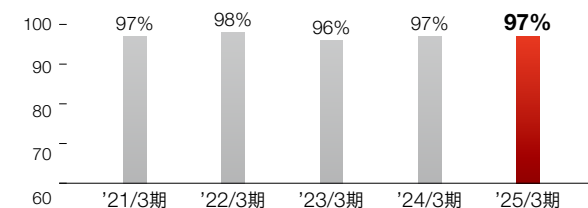
ホットラインへの相談件数の推移

年	'21/3期	'22/3期	'23/3期	'24/3期	'25/3期
通報件数	65件	73件	74件	95件	113件

企業倫理に関する従業員意識調査の結果について

当社従業員を対象に実施した2025年3月期の調査結果では、「JR九州グループ企業倫理ホットラインの存在を知っているか」との問いに対し、「知っている」と答えた割合は、全従業員の約97%という結果となりました。JR九州グループ企業倫理ホットラインの認知度については高い水準を維持しています。

「JR九州グループ企業倫理ホットラインの存在を知っているか」という問いに対し「知っている」と答えた割合



贈賄等防止に関する宣言

「JR九州グループ倫理行動憲章」において、公正な事業の運営の一環として贈賄等の腐敗行為の禁止を掲げその防止に努めています。

また、JR九州グループの事業領域の拡大に伴い、JR九州グループの役員及び社員がお客さまや取引先をはじめとする社会の期待に対し誠実に対応するため、2024年3月期より「JR九州グループの贈賄等防止に関する宣言」を定め、ホームページで公表しています。

健全な企業運営 — リスクマネジメント・コンプライアンス —

企業倫理に関する教育・研修

人権及び企業倫理ハンドブック

人権と企業倫理、2つに関する取り組みを一気通貫に実施することを目的として、2024年3月に、人権と企業倫理のハンドブックを統合した「JR九州グループ人権及び企業倫理ハンドブック」を作成しました。

このハンドブックでは、JR九州グループ倫理行動憲章で掲げる各項目の基本的な考えについて明記し、ハラスメント行為を防止する職場づくりや、カルテル・談合に関する注意喚起、及び贈賄等の防止に関する宣言等を掲載し、グループ会社を含むすべての従業員に対して「JR九州グループ人権及び企業倫理ハンドブック」を配付しています。

当社グループでは、このハンドブックを企業倫理に関するあらゆる研修等に活用し、従業員の企業倫理に関する理解の向上に努めています。



企業倫理月間

当社グループは、2019年3月期より、毎年10月を企業倫理強化月間として設定し、以下の取り組みを実施しています。

- 社長からのトップメッセージの発信
- 役員や従業員を対象とした社外講師によるセミナーの開催
- 全従業員を対象としたeラーニングの実施
- グループ会社へのコンプライアンスリスクに関するヒアリング

企業倫理セミナー

2024年10月、当社グループの従業員を対象に、社外講師を招き、LGBTQの方がJR九州グループに望むこと等を題材とした研修を実施しました。この研修によって、LGBTQへの感度向上を図りました。

全従業員教育

全従業員に対して、従業員一人ひとりが法令を遵守し、「JR九州グループ倫理行動憲章」に則った行動をとるようeラーニングなどを用いて毎年企業倫理に関する従業員教育を実施しています。2025年3月期には、以下のテーマで実施し、全社員が受講完了しています。

〔テーマ〕

- 企業倫理（ハラスメント、独占禁止法・下請法、贈賄等）

パワーハラスメント防止研修

労働施策総合推進法の改正や「JR九州グループ企業倫理ホットライン」への相談事例が増えていることに鑑み、当社及びグループ会社のすべての管理者を対象としたパワーハラスメント防止研修を実施しています。研修では、当社の顧問弁護士を社外講師として、具体的事例を用いたパワーハラスメント事案への対処方法などを中心に教育を実施しました。2025年3月期は、当社では1,558名（全管理者の約99.7%）が受講し、グループ会社も含めると、計3,781名を対象に研修を行いました。同研修は、パワーハラスメントの撲滅を目指し、受講対象者を拡大して、2026年3月期も引き続き開催します。

2025年3月期の教育・セミナーの実施一覧

社外講師 (顧問弁護士含む) によるセミナー	● 新任役員セミナー ● JR九州グループ企業倫理セミナー ● パワーハラスメント防止研修
総務部法務室による セミナー、勉強会	● 階層別研修における企業倫理研修 ● グループ会社への企業倫理研修 ● 内部通報調査担当者実務研修 ● 下請法に関する勉強会 ● 個人情報に関する情報セキュリティ管理者会議 ● eラーニングによる教育（企業倫理）



企業倫理セミナーの様子